

医薬品処方に関連する疑義への対応や情報連携の変化が薬物治療管理に与える影響の研究

1. 研究の対象

2015年4月～2025年3月までに市立東大阪医療センターを受診し、医薬品が処方された患者

2. 研究目的・方法

薬剤師は医療の担い手として、安全で有効な医薬品の使用を推進するために、処方箋に誤りや不明点がある際に医師に問い合わせを行う疑義照会を通じて、患者さんの健康被害の回避や医療費の削減などにつなげています。近年、医師と合意したプロトコルに従って問い合わせを行うことなく内容を変更することや医師の指示のもと処方内容の代行修正を行うことなどが、医療の質向上や医療における働き方改革において薬剤師業務の重要な変化として注目されています。また、医療機関と薬局の連携により、入院・退院をしてからも適切な薬物治療を提供できる体制づくりを目指し、医療機関の薬剤師が治療に関する情報を患者に交付したり、薬局から自宅などの服薬状況などの情報を医療機関に提供したり、様々な対応が実施されています。本研究では、市立東大阪医療センターにおいて発行される処方箋に関連する薬剤師業務の変化が薬物治療の安全性、有効性および経済性に及ぼす影響を調査します。

研究期間：研究機関の長の実施許可日～2030年3月31日

3. 研究に用いる試料・情報の種類

年齢、性別、処方内容（内服薬、注射薬など）、医師への問い合わせ内容、医療機関の薬剤師が患者に交付した文書、薬局が医療機関に提供した情報など

4. 外部への試料・情報の提供

外部へのデータの提供は、特定の関係者以外がアクセスできない状態で行います。対応表は、市立東大阪医療センターが保管・管理します。

5. 研究組織

（利用する者の範囲）

研究代表機関：大阪大学大学院薬学研究科 廣部祥子

共同研究機関：市立東大阪医療センター 薬務部 村地康

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができますのでお申出下さい。

また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出下さい。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

●研究代表機関研究責任者：廣部祥子

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 1-6

大阪大学大学院薬学研究科

電話：06-6879-8162

●共同研究期間研究責任者：村地康

〒578-8588 東大阪市西岩田三丁目 4 番 5 号

市立東大阪医療センター

電話：06-6781-5101（代）